

羽幌町防災計画調査特別委員会会議録

日 時 平成30年10月23日（火曜日）13時30分～15時51分

場 所 議員控室

出席者 逢坂委員長、金木副委員長、村田委員、阿部委員、船本委員、小寺委員、平山委員、磯野委員、寺沢委員、熊谷委員

事務局 井上事務局長、杉野係長

逢坂委員長

本日は、朝の臨時会から委員会等ありまして大変お疲れのところご苦労さまでございます。ただいまから羽幌町防災計画調査特別委員会を開催したいと思います。

本議案につきましては、大きく3点今日ございます。1件目につきましては、北海道胆振東部地震の発生に伴う対応について、2件目につきましては防災行政無線の整備につきまして、3件目につきましては羽幌町地域防災計画の修正についてでございます。このレジュメには載っていませんが、4件目にその他で若干ありますので、4件の議件を担当課のほうからこの後説明をいただきまして、その都度質疑等を受けていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、早速担当課のほうからご説明をよろしくお願いをいたします。

1 北海道胆振東部地震の発生に伴う対応について

説明員 駒井町長

総務課 飯作課長、山田係長、土清水主査

上下水道課 宮崎課長、吉田主任技師

飯作課長 13:31

それでは、次第に基づきまして担当より説明をさせていただきますので、よろしくお願いしたいと思います。

では、お願いします。

土清水主査 13:31～13:52

それでは、失礼ですが、座って説明させていただきます。北海道胆振東部地震の発生に伴う対応と題しまして委員の皆様にご説明させていただきます。

お配りしております1つ目のA4資料に沿いまして、大きく3点に分けて説明いたします。1つ目が北海道胆振東部地震の概要について、2つ目に発生に伴う当町での対応について、3つ目に今後の課題についてとなります。次のページから右下にページ数を記載しております。

1つ目の北海道胆振東部地震について簡潔に概要を説明いたします。1ページ目をごらん願います。平成30年9月6日3時7分、北海道胆振地方中東部を震源として発生、地震の規模をあらわすマグニチュードは6.7、最大震度は厚真町で記録された震度7でありまして、平成8年の震度階級改定以来北海道では初めて震度6強以上を観測しております。

消防庁の集計による被害状況であります。10月18日現在死者が41人、負傷者が749人、住家被害が全壊427棟、半壊1,237棟、一部損壊8,211棟というふうになっております。震源に近い厚真町では、山林では大規模な土砂崩れが広範囲に発生、多数の住宅が巻き込まれ、犠牲者も出てしまい、安平町、むかわ町でも多くの住宅が損壊する被害となっております。このほか、石狩、胆振管内を中心に道路などの損壊が相次ぎ、札幌市や北広島市では液状化現象も発生しております。なお、羽幌町では現在のところこの地震による人的、物的の被害の報告はありません。

次に、国で取りまとめ公表しております道庁も含めました道民に及ぼした生活への影響ということで、1つ目の停電であります。苫東厚真火力発電所でボイラー管が破損し、3基のうち2基が緊急停止、そこで道北と函館で停電が発生、さらに地震発生から18分後の3時25分ころに残り1基が停止となり、道内の半分の電気を供給していましたが苫東厚真が完全停止したことによって連鎖的にほかの発電所が停止し、北海道本州間連系設備の送電もとまった結果、道内全域約295万戸で停電が発生いたしました。電力供給管内のほぼ全域で電力がとまるブラックアウトが起きるのは、国内でも初めてであり、完全復旧まで時間を要することが想定されたことから、計画停電も検討されましたが、発電所の早期復旧や節電の効果もあり、当面は計画停電を実施する必要はないという発表に至っております。2つ目に、断水の状況であります。当町を含む北海道内の45市町村では一時期最大で6万1,201戸が断水しましたが、現在は電力や水道管の復旧に伴い、おおむね給水を再開しております。

次に、2ページ目お願いいたします。大きな2つ目の発生に伴う当町での対応についてであります。主要な事象を時系列に説明いたします。9月6日木曜日3時7分、地震が発生、羽幌町では震度3を記録いたしました。地震発生に伴いまして、防災担当職員のほか十数名が順次役場へ登庁しまして情報収集、防災対策準備を整えている際に停電が発生、主要設備を発電機につなげる作業を進めております。電話はつながっております。

ましたので、両支所へ連絡し、両島の電力は発電、送電機能ともに通常どおり稼働していることを確認しております。4時に町長が登庁され、その後北電から北海道全域で停電となっているという旨の第1報を受けました。消防の状況を確認しまして今後の体制を調整、情報収集している中で停電の早期復旧が見込めないため、5時まで復旧しなかった場合各課長を参集して今後の対応を協議するというふうに決定しました。この間に住民からは、テレビもつかなく、情報が得れないため、起きたら停電しているけれども、なぜだなどの問い合わせが寄せられ始めております。そのほか、振興局ですとか自衛隊などから被害状況の確認という対応をしております。ここまでですが、ラジオですとか、あと職員のスマートフォンのインターネットでの情報のみでありましたが、5時11分に気象庁が地震についての記者会見を開き、今回の地震の状況を得ることができました。

次に、3ページ目ごらん願います。5時20分に警察と連絡をとりまして、停電により町内の信号機がとまってしまったため国道を中心に対応しているという報告を受け、今後の連携体制を確認しております。5時25分、理事者、各課長が参集し、課長会議を実施、現状説明と各所管課の施設ですとか担当職務にかかわる業務を指示しております。6時1分に羽幌小学校と中学校の臨時休校を学校と協議し、決定、各家庭の電話機がつかなく、連絡網を運用できないため、広報車で周知しております。6時45分に加藤病院から電力で稼働する加圧ポンプがストップし、水が送れず、蛇口から水が出ないという情報を受けておりましたので、上下水道課にてポリタンクで給水を実施、以降複数回にわたり水を搬入しております。この間に防災資機材として市街地区で備蓄しておりました発電機14台を電力を必要とする施設、給食センターの冷蔵庫ですとか特老などに優先して配備しまして、そのほかサンセットプラザにも貸し出し、あと民間介護施設から、実際に貸し出しはしておりませんが、貸与を依頼する可能性があるといった問い合わせも受けております。7時25分に留萌地方石油業協同組合と平成21年に締結しました燃料供給の協定を活用しまして、発電機用のガソリンの供給を手配しております。7時半に消防スピーカーと広報車巡回で停電の周知をスタートさせまして、その後夕陽ヶ丘団地では停電により送水ポンプ設備がストップしまして給水できない状態となっていたので、稼働させるには出力の大きい発電機が必要となり、サンワリースから大型発電機の貸与を受け、設置後通常どおり回復しております。

次に、4ページお願いいたします。この状態が続いた場合ですが、避難所の開設ですとか炊き出しの必要の判断が必要となるため前段の準備に取りかかり、このあたりから報道機関からの問い合わせの対応も多数出てきております。10時35分にサンセットプラザの予備電源も尽きまして送水ポンプで水が送れなくなり、水の使用が不可能となりましたので、当日の宿泊客の受け入れは不可能ということになってキャンセルという対

応をとっております。そして、停電が復旧しなかった場合に備えまして避難所を準備するというので決定をして、そのことを11時30分の課長会議で説明しております。その後ですが、経済産業大臣が会見を開きまして、最大出力を誇る苫東厚真火力発電所の完全復旧までは1週間以上を要し、翌日7日まで一部電力の復旧は見込めないとの発表がなされたため、炊き出し実施の決定、それと商工会との物資調達協定を活用しまして食材などの調達を依頼、並行して調理と配食をボランティア団体きずなの会と日赤奉仕団に依頼しております。13時に職員数十名で手分けしまして避難所と炊き出し会場設営に取りかかり、13時30分に町長を本部長としました羽幌町災害対策本部を設置いたしました。災害対策本部の設置ですが、平成16年に羽幌町で震度5弱を記録した地震の対応のとき以来ということになっております。

その後は、町内周知ですとか対策本部会議を重ねまして、5ページ目に進んでいただき、16時31分ころから避難に支援を要する避難行動要支援者名簿に掲載している方や地域包括支援センターで把握している独居高齢者を中心に現在の状況ですとか避難などの確認を電話や訪問により行っております。17時に公民館と川北老人福祉センター2カ所に避難所を開設しまして、公民館では炊き出しを実施、庁舎では災害対策本部会議を行いまして20時から町内断水を決定しましたので、翌朝の給水活動の実施の体制、周知の方法を確認しております。17時7分に避難所の開設をエリアメールで送信、これまではJアラートですとか緊急地震速報で国の基準に基づいた携帯会社からの自動送信というのは数回ありましたが、羽幌町が操作をしてエリア内に一斉メールを送信したというのはこれが初めてというふうになっております。その後20時から町内断水になる旨の周知を消防スピーカー、広報車、方面委員への訪問、在宅ケアが必要な方へ個別連絡を実施しまして、エリアメールも活用して町民へ周知しております。カレーライス炊き出しとして提供したのですが、予定していた300食を19時過ぎに全て配食完了しまして、余ったお米でおにぎりを握ってということにしまして、炊き出しに訪れた町民が足りなかったということもなく、ちょうどいい量というふうになりました。300食のカレーライスをつくる食材の量ですが、2年前に行った内閣府と共催した防災訓練で自衛隊が炊き出し訓練のときにレシピをつくってございまして、それを提供いただき、この量を参考として発注しております。避難所ですとか、あと炊き出し会場の設営に関しましてもこれまで行ってきた訓練の経験を大いに活用できたと思っております。

続きまして、6ページ行きます。この後は、総務課関係職員は庁舎にて電話対応ですとか発電機の燃料補充、あと関係機関との連絡調整に従事しまして、避難所では職員を輪番制で張りつけております。3時4分ころ、役場庁舎から北方面に明かりが見えたため、パトロールに回りました。パトロール隊から街路灯の点灯を確認した旨の連絡を受

けた直後に北電より浄水場のエリア、朝日、寿、川北の一部を送電しましたという連絡が入りました。その直後に庁舎の電気も復旧しまして、町内の七、八割程度は復旧いたしました。川北と川南の一部、浜町の停電は継続しておりました。電気復旧後ですが、すぐさま上下水道課では水を停止していたため配水池が通常水位の2分の1程度となっておりましたので、浄水場から送水を再開させております。小中学校は、教育委員会と協議しまして、停電地域があるうちは生徒・児童の安全を考慮し、学校を休校するという判断に至ったということです。7時に断水解除したことに伴いまして、臨時給水所の開設も中止となった旨の周知を町民へしております。

7ページ目行きます。避難所の利用状況であります。公民館は男性4名、女性8名の8世帯、うち宿泊した方が10名、北海道をバイクで旅行している最中でサンセットプラザに宿泊予定であった東京在住の方という方も1名おられました。福祉センターでは、親子の方が1組来所されました。家にいてもテレビが見れなく情報がわからないので、電気がついているので、来てみたということで訪問されております。この親子なのですが、テレビのニュースを見てすぐにご帰宅されたということです。停電時の避難所というものは情報提供の場としても需要があるのかなというふう感じております。朝になりまして避難者が全員退所したこと、あと停電世帯も一部地域になったことを受けまして災害対策本部を解散いたしました。非常配備体制というのを維持して各対応を継続しております。その日の日中ですが、コールセンターのように停電の問い合わせの電話が鳴り続けまして、北電にかけてもつながらない、あと向かいの家はついているのにうちがついていない、いつ復旧するのかという内容がほとんどでありました。我々は、北電から停電地域の復旧めどは立っていないという連絡を受けておりましたので、その旨を伝え続けるとともに、停電世帯においては情報の入手元であるスマートフォンですとか携帯電話の充電もなくなり始めている時間であろうということを考慮しまして公民館ロビーに充電コーナーを設けました。対象地域に広報車で周知した結果、頻繁に利用者が訪れまして延長コードの増設もしております。並行しまして夜間に向けて健康センターを開放して受け入れの準備をしていたところ、18時7分ころ停電地域が次々と復旧しているという報告を受けまして、北電の羽幌所長からも全戸復旧しましたという連絡が入りました。以上が地震発生から停電復旧までの事象の時系列となります。

この後なのですが、北海道全体で取り組んだ節電への取り組みとなり、8ページ目お願いいたします。当町では、街路灯の約4割の間引き点灯、町有施設の夜間施設使用の自粛を計画停電の可能性がなくなったと発表されるまで実施しております。10月1日から5日間の行程で被災地からの要請で北海道が指揮をとりまして留萌振興局管内市町村で天塩と初山別を除く9名、うち羽幌町では2名を厚真町へ派遣しております。私も2

名のうちの一人として厚真町の罹災証明発行に伴う家屋調査補助に従事してまいりました。ニュースで見る土砂崩れなどによる被害の大きい地域は、物すごい状況でありましたし、それ以外の地域では一見被害が少なそうであっても新築間もない家が地割れによって傾いていたり、基礎部分に亀裂が生じてしまい、全壊の判定となるケースもあり、想像以上に被害は甚大であるというふうに感じました。東北の8県と道内自治体が支援しておりますが、被災地ではまだ大変な思いをされております。あのような大災害のときには、被災地の職員も被災者というふうになってしまい、さまざまな対応によって時間を要し、人員不足となってしまい、今回のような支援体制を構築しなくては災害対応は難しいと感じましたし、これからも微力ではありますが、復興に向けて何かしらの形で協力していければというふうに思っております。以上が現在までの胆振東部地震の対応時系列となります。

最後に、9ページ目ごらん願います。今回のような不測の事態を受けての今後の課題として、取り組まなくてはならないことを大きく3点に分けて説明いたします。1件目が町からの情報発信であります。周知方法としましては現状市街地区では消防スピーカーと広報車、離島地区ではIP告知端末と屋外スピーカー、そして町内全域では人海戦術と、あとホームページ、今回初めて発信した町内に滞在している方へのエリアメールとなっております。町民への情報発信の方法、手段につきましては、この後の防災行政無線の整備についてにて説明いたしますが、次の誤った情報への対応ということでニュースでも取り上げられておりましたが、誤報ですとかデマへの対応も今後考えなくてはならないと感じております。現在では、SNSですとか、個人が情報を発信することが容易となっております。携帯電話がつながらなくなるという情報ですとか、大きな地震が再び来るといった根拠のない情報が拡散され、住民に混乱を巻き起こし、対応に苦慮された自治体も数多くあったようです。羽幌町でも昼の2時や4時に断水するという情報が町内に流れたようで、実際にその問い合わせも多数ありました。町として何も発表していないのにそのような情報が流れてしまう、混乱を招いてしまっているということを実感しましたし、その対応策というのも今後取り組んでいかななくてはならない課題であると認識し、検討してまいりたいと考えております。

次に、停電への対応であります。今回のように町内全域が24時間、丸1日の停電になるということは、初めての経験になりました。留萌地方石油業協同組合との協定も初めて活用し、燃料の供給を受けることができました。防災資機材の備蓄品ですが、発電機を年次計画に基づき整備しておりますが、今年も2台追加しております。現在は市街地区にガソリン発電機が11台、ガス発電機が5台、離島地区にはそれぞれガソリン発電機2台ずつ配備しております。羽幌小学校と天売小中学校は非常用電源設備を設置し

ております。緊急性を要する施設ですとか、あと電力の供給が必要不可欠な箇所の把握に努め、今後も万が一の事態に備えてまいりたいと思っております。

最後になりますが、さまざまな想定での対応となりますが、今後いつどこで起きるかわからない大地震への備え、津波対策はもちろんのこと、大雨や大雪、台風などの風水害に万全を期してまいりたいと考えております。先月末には、初めての試みで羽幌小学校の授業時間を1時間程度いただき、小学生へ防災教育を実施いたしました。これまでの防災訓練の参加率が低調であったという課題から、児童たちが学んだこと、全員に配布した非常食について家庭で話し合い、家族全員で防災について考えるきっかけづくりとしまして町民の防災意識の高揚につなげたいという目的と、まずは自分の身は自分で守る、先生や親の言うことを聞いてしっかりと危険に備えるという意識を児童期から植えつけるとともに、非常食や生活用品の備蓄は最低3日分、できれば1週間分の備えをしてほしいという自助、共助の基本を伝え、地震による停電から間もなかったということもありまして今回の出来事を交えながら子供たちへ伝えました。このような啓発活動も進めながら、今回の地震対応も教訓にしまして災害に強いまちづくり、あと組織の体制を構築していければというふうに考えております。

以上で1件目の北海道胆振東部地震の発生に伴う対応について説明を終わります。

逢坂委員長

ありがとうございます。

それでは、早速、このたび発生しました胆振東部地震の羽幌町の対応について時系列について説明を受けました。また、今後の対応についても説明を受けました。これにつきまして何かありましたら、委員のほうからお願いをいたします。

—主な協議内容等— 13:52~14:52

磯野委員 発電機の部分で町としては14台備品として持っていたということで、そのほかにサンワリースから大型の発電機を借りたということなのですが、あちこちの町村の話も今回いろいろとポイントでやられていましたけれども、羽幌町として例えば大型の持っている土建屋さんとか、そういうところとの協定というのは結んでいなかったのですか。

土清水主査 そのような協定は、発電機の貸与を受けるですとか、そのようなことは今結んでおりません。

磯野委員 小型のものは、町として持っているのでしょうかけれども、新聞とか見たときに例えば天塩なんかだとすぐ土建屋さんに5台ぐらい借りてきて酪農家の搾乳にすぐ使えたということが新聞等に出ているのだけれども、今後の対応として羽幌も土建屋さんかなりあるし、では何台持っているかというのちょっとわからないのですけれども、今後の対応としてそういう協定を結ぶという考えはあるのですか。

飯作課長 ただいまの件につきましては、いろいろ不測の事態ということでどういうものが想定できるかというのも難しい中ですので、あるにこしたことはありませんので、そういった部分も探りながら進めていきたいと思っております。先ほど協定は結んでいないという話しさせていただいたのですが、今回の事案に関しましても建設協会さんのほうから町として必要な発電機用立てれるのであれば用立てたいよということでお声がけはいただいたのです。町としてもそんなに大きいものではないにしてもある程度の容量があるものを貸していただけるのならということではちょっと要望は伝えたのですが、結局協会さんのほうでも実際の用立てができなくて、今回難しかったのだけれどもというような話もいただいていたので、具体的に調達はできませんでしたが、そこら辺もまた協力体制といいますか、そういうものを考えていきたいと思っています。

磯野委員 その際に羽幌の土建協会さんとしては、持っているのは何台ぐらいというふうな数というのは全く話には出なかったですか。

飯作課長 今回協会さんのほうで所有している数というのは、ちょっと私どもも把握していませんでしたし、ちょっと確認もしていませんでした。建設協会さんいわく、留萌の支部のほうからの要請といいますか、そういったものもあったのでということでお声がけはいただいたのですが、具体的な数についてはちょっと把握はしていません。

磯野委員 羽幌町内で一番やはり困ったのは、水道部分だったと思うのです。ここにもありますけれども、夕陽ヶ丘団地では大型のリースのもので対応したと。全体として羽幌のいわゆる浄水場そのものに対して、発電機を持

っていつて浄水場をまず動かすという対応というのはなされなかったのですか。

宮崎課長 浄水場の部分で申し上げますと、発電装置というのがなかったのですけれども、昨年度から今年度までの工事で受配電設備の更新を行っております。その中で外部電源をとれるような装置というものを今回の工事の中で行ってはいたのですが、発電機自体はなかったということです。

吉田主任技師 ちょっと補足なのですけれども、一応リース屋さんにも走って確認はしたのですけれども、うちで使えるというか、容量的に見て間に合うやつが管内にはなかったのです。探しはしたのですけれども、道内全部連絡体制もパソコンも全部シャットダウンしていますから、どこに何があるかも、羽幌の業者さん、カナモトさんとサンワさんとか全部、その事務所に行って話したのですけれども、物が見つからなかったというのが現実です。

磯野委員 今までずっと、今回だけでなくいろいろな災害のときにそういう話が報道関係とかで出てきた中で羽幌町としては、では我が町にどのぐらいのいわゆる発電機があるのか、例えば今の浄水場においてはどのぐらいの電気が必要なのか、北電に対して電源車の要請はするのかとかという、そういう庁内で検討というのはなされたことはないのですか。

飯作課長 我々防災担当といたしましては、避難所運営ですとか、そういったケースの防災備蓄品、資機材のいろいろ検討はしておりますけれども、所管施設にかかわるものを含めた連絡、検討体制というのは今まではなかったと思うので、その部分に関しては担当がそこだから僕らは知らないよという話にはなりませんので、そこはちょっと詰めていかなければならないというふうには思っております。

磯野委員 北海道の場合は、特に冬期間というのがあるので、やはり電気と水というのは一番のライフラインだと思うのです。それで、今までいろんなところでいろんな毎年のように災害があるにもかかわらず本町として全然そういう、では自分のところでどのぐらいのものを用意できてどのぐら

い必要か、今言う例えば浄水場を動かすためには何が必要なのかとかということ全くなかったのですか。そういう検討はされなかったのですか。

飯作課長 全くされないと、決して所管課がどうのこうのということではないのですが、正直私の気持ちとしては所管課は所管課でそういった事態に備えるということを常日ごろから押さえているだろうという思いもありましたし、逆に私がそれを確認しているのかというと確認はしていませんでしたけれども、ちょっとそういうところが至らなかったのかなというふうに思っています。

阿部委員 今回羽幌町の被害状況としても人的、物的被害なしといったことでしたけれども、ちょっと気になる部分で質問しますけれども、今回の長時間の停電によって水産加工業者であったり、また食品等扱うところの被害額とかもし、廃棄する食品、そのような被害額等もしわかれば、押さえているのであれば教えていただきたいと思います。

飯作課長 そこら辺の金額的なものについては、ちょっと私どもでは押さえてはいない状況です。

阿部委員 被害額等わからないと。そういった情報、例えばこういった被害があったよとか処分をしたよといった情報も入ってきていないのかどうか。

飯作課長 最終的に電力がストップして商品なり保存しているものをだめにしてしまったという具体的な話は、直接は聞こえてきていないです。ただ、停電になっている最中に発電機を調達したいとか、冷凍庫を何とか回したいというような声でいろいろ探している、苦慮しているという話は当時現場として把握しておりました。

阿部委員 もう一つ、今後の課題についてお聞きしますけれども、災害時の課題だと思うのです、これ。本当に大規模災害があった後どう復興するかという部分で、例えば本当になったときに復興に当たってはやっぱりボランティアで、ボランティアセンターとか開設するようになるかと思うのですけれども、その辺町としてはどこが窓口になるのか教えていただきたい

い。

飯作課長 それに関しましては、今回は停電ということで実際に波が来るですとか土砂が崩れるとか、そういった部分の被害はないものですから、ボランティア云々というのも炊き出しのほうにお手伝いいただいたくらいで済んだのですが、それに関してはこれからどういうものが起きて、先ほど土清水からもありましたけれども、やっぱり我々行政職員も施設の機能回復ですとか、そういった部分で手をとられますとなかなか細部まで手が回らないということもありますので、本当に具体的な話はこれからなのですが、先般社会福祉協議会のほうとも話をしまして、具体的にケースごとに煮詰めていきたいと思いますということで話はさせていただいていますので、具体的にまたこれから詰めていきたいと思っております。

阿部委員 具体的なボランティアセンターをどこに設置するかとかということはやっていくと思うのですけれども、それに伴ってといいますか、では災害時用の備品等もある程度今後ふやしていくのか、食料品のほうもふやす考えなのか、その辺もお願いします。

飯作課長 食料品に関しましては、年次計画といいますか、最終的には被災してから3日分ですとか1週間分とかといろいろありますけれども、基準持っていますけれども、一応備蓄計画というものも持っていますので、それに基づいて備えていきたいと思っています。

村田委員 私は、避難所開設、それから炊き出しの事前準備、炊き出しを行ったわけですが、ちょっと確認したいのですけれども、避難所の開設、それから炊き出しをするというふうに決めた時間帯、先ほども説明あったのですけれども、それとそういう炊き出しをお願いするという中のこれだけのことがあったら炊き出しをするだとか、人数だとかというルー的なものがあるやっていると、それともどういう判断基準で避難所を開設するとか、そういうのを決めているのか、ちょっと教えて、まず。

飯作課長 具体的に避難所を開設する際の基準、防災計画なんかにもいろいろあり

ますけれども、具体的にどのタイミングでというのは正直その状況、その状況の判断ということになるかと思えます。今回に関しましては、午前中の段階では数時間以内に苦東を復旧させるということの経産大臣の発表があったものですから、ある程度復旧は見込めるのかなという思いでございました。ただし、全町的に、全道的に停電という事態はもう現実にあるわけですので、いつ避難所を開設してもいいように準備、それから炊き出しに対してもあるかもしれないということできずなの会、日赤奉仕団さんのほうには事前の連絡もさせていただいております。具体的に12時ですか、また経産大臣のほうから苦東厚真の復旧には1週間かかると、苦東厚真以外の発電所の復旧をもって電力供給に関しても翌日まではちょっと時間かかるのかもしれないという判断を得ましたので、即座に避難所の開設と炊き出し実施ということでの今回は判断をさせていただいております。

村田委員

今の説明で国からの発表で電力の復旧にしばらくかかるというところはわかるのですが、その中で電気は先ほど言った発電機をいろいろ調達したりしたということなので、炊き出しの部分に関しては1週間以上もしくは7日まで見込めないという発表があった時点で炊き出しも一緒にするという決定をしたのですか。ということになると、今回の場合電気の復旧が長期化するということがわかっていたのかなと、予想として。だから、炊き出しを決定したということなのですけれども、炊き出しの場合、逆に言うと今回の場合最初の中でいくと各家庭が停電になるわけです。そうすると、各家庭の持っている食材というのは、逆に言うと早く処理をして食べてしまわないと悪くなるということなのです。にかかわらず初日から300食を炊き出しをするということになると、料理をできない人とか困った人に供給するという部分は全然オーケーなのですけれども、電気がなくても要は冷蔵庫とかに入っている食材というのはその日にだめになるわけではなくて1日、2日はもつわけですから、今回の場合要は電気がいつ復旧するかわからないといったときに初日からそういう炊き出しをしてしまうというところは普通自分の考え方としては何か違うのではないかなと。なぜかといったら、家庭の事情でできない人とか、それから先ほど言ったホテルが宿泊をキャンセルしたとかという部分で必要な部分というのは理解はできるのです。だけれども、今回

の場合一般の家庭の人も食べているわけです。そういうところでいくと、逆に言うと初日はもっと少ない食数でも私は十分間に合ったかなど。逆に、2日目もし停電が解消されなかったら、要は食べるものを用意する人方がだんだん困ってくるような状態でなかったのかなど、今回の場合です。これは、災害としてはいろいろな形があるので、そこら辺をどういうふうに捉えて初日から300食を炊き出しをお願いしてしてもらったのか、そこら辺の規則的なものがあるのか、そこら辺が一番聞きたいところなのです。

駒井町長

その辺の部分につきましては、朝、日が上ってからコンビニ、ご存じのようにすぐ横にありますので、コンビニを見に行ったら、おにぎり、サンドイッチの生ものがまず棚が空で、買って行く人はカップヌードル、そういったものを買って物かごに入れていくと、それからジュースですとかペット物です。それで、店の方がいらしたので、道路は今回は何ともないので、すぐ物も来るでしょうというふうに聞いたところ、いやと、全道的に電気とまっているので、工場がとまっているから、物はしばらくきつと来ないでしょうということをまず聞いておりました。そのうちに先ほどお話ありましたように、昼過ぎか、経産省の大臣の発表で四、五時間という話はどうも怪しくなってきたという中で、これはコンビニに頼っている人等は食料が当たらないのではないかとということで相談を受けましたので、委員ご心配のとおり数についてはそういう計算方式はないので、臆測といいますか、勝手な数字ではありますが、まず200用意して、それで100ぐらい予備でいったらどうでしょうと言うから、私は承諾してさせたのです。後日今回の炊き出しにお世話になりましたきずなの会の方にお話を聞いたところ、早い対応で大変よかったというふうに思っていますよというふうに言われたのを覚えております。私の独断といえば独断で、そういう判断をもって進めさせたところがございます。

村田委員

それは、今回町長が今答弁したと思うのですが、その炊き出しに実を言うとうちのかみさんもきずなの会で行ったのですけれども、行って食材を自分たちも食べて帰ってきましたということだったので、その中には一般家庭の普通の人もどういう形でそれを知って来た

のかはわかりませんが、いろんなことがやっぱり起きているのです。私さっき言ったように、要は普通の家庭であると夕食分、初日の分ぐらいのものを持っている家庭のほうが多い、それから町長言ったように全てをコンビニで対応している人もいらっしゃる、それから自分で料理できない人もいらっしゃる、それは当然あると思うのですけれども、その一般家庭の人もそこに来て食べていましたということを知っていましたので、そこら辺の流利的な部分で本当に初日に300食必要だったのかなという疑問が私の中ではあったものですから、今规则的にこういう形があったらその日から200食をお願いしてだんだんふやすとか、いろんなそういう物事というのは決まっているのかなと思ったのが、一応ルールはないということなので、そこら辺は独断と偏見でなくて、やっぱりきちんと今回こうあったら、もしかしたら2日目も3日目も炊き出ししなければならなかったということですよ、電気が来なかったら。そういう部分を想定した中でいくと、初日からどんとそういうのをやる、300食というの何かちょっと自分としては理解できませんし、そこら辺の課題みたいなものはなかったですか。

駒井町長 逆に、私から申し上げますと、それだけの需要があったということで正解だったなというふうに思っておりますし、委員おっしゃるような食べなくてもいいような人がいたということであれば、それはきずなの会の対応がどういうことかなと、そういう話にもなるのかなというふうに思いますけれども。

飯作課長 今回の数の関係に関しましては、正直本来家で食べれる人も来てしまって食べているのではないかということのご指摘なのかなと思いますけれども、当然我々としてはそういう方はあえて避難所に来て食べなくても家で食べてくれるだろうという思いもございますし、当然そういった方々を抜いた数字を積算するという事は物理的にちょっと不可能なのかなというふうに思っております。それとあと、今回一連の状況の中で炊き出しに使う材料を1日目に全部使ってしまったら300つくってしまったということではございませんので、2日目以降も炊き出しが必要であれば当然準備はしますし、当然きずなの会、日赤の皆さんも次の日は何時に集まろうねというような話もしていただいていたので、そういった部分

では今回 300 が多いのか少ないのかというのはなかなか難しいところですけれども、状況を見ながらの判断ということでは食べれない人がいるよりは皆さん来ていただいた方には配膳できたというのが結果的にはそれでよかったのかなというふうには思っております。ただ、村田委員言われますように、具体的な基準とかというものは正直ないものですから、そういったものをこれから定めていけるのであればいろいろ考慮はしていきたいというふうに思っております。

村田委員 それこそ考え方でいろんな考え方があると思うのですけれども、この避難所の部分で実際に公民館に宿泊している人は余り多くないですけれども、避難所を開設して広報車なり、それから街頭でこうしたときに公民館で 8 世帯、川北でいくと 2 世帯ということでしたけれども、先ほどその中にホテルのツーリングの人も来て喜んで食べていったということだったのですけれども、広報車以外に避難所を開設しましたという、例えば施設の、ホテルだとか旅館ですとか、そこら辺は開設したというのをどういう形で羽幌町全体に周知をして、要は食べるのが困るとか、宿に泊まっても例えば素泊まりしかできないとか、いろんなことあるけれども、そこら辺最後にどういう形で周知して避難所に来てもらうような体制をとったのか教えてください。

飯作課長 それに関しましては、町の広報車ですとか、いつもの周知の方法ということと先ほど説明の中でもさせていただきましたが、エリアメールを使った避難所開設という情報の発信をさせていただいていますので、特に町民でない方といいますか、外にいらっしゃる方でも携帯等、スマホ等あればそこで受信をして情報得られたのだらうというふうに思っております。

磯野委員 今の炊き出しの問題、部分で情報を発信するとあるのですけれども、例えば今回の中で炊き出し場所を特定して、そこでして、そこにみんなに集まってくださいというのですけれども、そこにすら行けない人たちの把握というのはできていたのですか。炊き出しに行こうと思っても行けない、情報すらメールも何もない、電話も通じない、でも食べれないという、そういう人たちの把握というのはできていたのですか。

飯作課長 具体的に全部が全部把握できているかというのは、ちょっと正直わからないのですが、福祉サイド、それから健康支援課サイドで在宅で介護を受けている方ですとか、ケアを受けている方だとか、そういった方には所管課から率先して状況確認といたしますか、そういったものと情報提供ということで手分けして携わっていただきましたので、そういった部分では全部ではないのかもしれませんが、そういった方々への情報提供というのなされているのかなと思っております。

磯野委員 それはわかりました。今回もそういうのがなされたのだろうと。そういう場合は、例えばそこへ配食するというのもやろうと思ったということですか。持って行ってやるという、来るのではなくて。

飯作課長 具体的に個々の家に持っていくというところまでは、ちょっと考えてはおりませんでした。ただ、川北にも避難所を開設しましたので、そこにも需要が多いのであればそっちにも分けて持っていかなければならないのかなという準備はしていましたけれども、具体的に家ということにはなかったですし、逆に私炊き出しのほうにちょっと行きたいのだけれどもという方を職員が移動させてあげたということは実際にやっております。

金木副委員長 私が停電になったときに一番最初に心配になったのは、やっぱり入所施設とか入居施設です。特養ホームだとか、萌さんだとか、道立羽幌病院にも入院している方々がいらっしゃるので、うまく乗り切れているのかなと、特に停電ですから、食事の準備などもどうなっているのかなと心配になっていたのですが、特段今の説明の中ではなかった部分なので、特別対応、対処必要なかったのか、こういう対応したのだということであればお聞きしたいのですが、お願いします。

飯作課長 福祉施設におきましても健康支援課のほうで情報発信をしていただきましたし、それぞれの施設に連絡をとって必要なもの、現在の状態というものを確認をさせていただいておりました。状況によっては発電機を借りたいですとか、そういうお話もありましたし、食事に関してはつくり

おきではないですが、電気を使わなくても食べれるものもあるので、とりあえずはそれでしのげるよというようなお話もいただいていたので、具体的に何かをしたということはないですけれども、所管課のほうでそういった情報把握については連絡をとり合っております。

金木副委員長 もう一点、水曜、木曜の平日だったと思うので、道立羽幌病院では人工透析も行われているはずだったのですが、そこは予備の電源もあるのかなとは思いますが、その辺で十分対応はできたのでしょうか、その辺わかっているればお願いします。

飯作課長 道立羽幌病院につきましても発電機を用意しているということなので、ちょっと燃料の部分で不安があったという話は聞いていますけれども、電力に関しては大丈夫だということで確認していますので、燃料が尽きてしまえばそれなりの町としての対応も必要なのかなという心づもりはありましたけれども、事なきを得たということでございます。

平山委員 子供の関係なのですけれども、小中学校2日間臨時休校しています。そのほかで幼稚園、保育の部分ですが、そっちのほうはどうだったのですか。

飯作課長 幼稚園に関しましては、休園したと思っております。ただ、保育に関しては、お父さん、お母さん、やっぱりお仕事でどうしても置いていけないという状況がありますので、そういった子については受け入れますよというようなお話でやりとりがあったというふうに聞いております。具体的に最終的にどうなったかというのは、恐らく早目にお子さんを連れて帰っていただいて、その後は閉めたというような形だったと思えますけれども、そこまで詳しいものはちょっと今持っていないですが、たしかそういう状況だったと思っております。

平山委員 なぜ私聞いたかということ、今要するにお母さんも働いている人がすごく多いです。その中でこの停電している状況の中で小中学校だったら、高学年の子はまだそんなに心配ないかもしれないが、低学年なんかだったら電気もつかないところで家にいる、お父さん、お母さんいないという

子供結構いたと思うのです。その部分では特に支障がなかったのか、幼稚園の部分もそういう支障がなかったのかどうか、そういう苦情とかなかったのか、それとやはり本当に緊急のあれなので、休園、休校にするよりも子供たちをきちんとどこかに集めてと言ったらちょっと失礼な言い方なのだけれども、そこに役場職員でも配置をして子供たち余り危険のないように見守るのも私は一つのあれではないかなと思うのですけれども、その辺どうなのでしょう。

飯作課長 今平山委員ご指摘あった部分に関しましては、幼稚園の部分は具体的な話はなかったのですが、小学校に関しましては臨時休校になるということで、これは正直教育委員会と学校長との協議の中で決定されたことなのですが、委員心配されたように町長は逆に子供たちを登校させて学校に滞在させておくことによって親御さんの心配も薄れるし、安全な部分もあるので、それを考慮してというお話もあったのですが、最終的には委員会と学校長との判断で今回休校になったという経過で、おっしゃるような部分も考慮しなければならないなというふうには思っております。

平山委員 確かに本当に今回何も危険がなかったからいいという部分ではなくて、今回停電だけだからあれなのだけれども、ほかの本当に大きな災害とかあったら、そういう子供たちの部分、安全ということでやっぱり考えていく必要があるのかなと思いますので、その辺またよろしく願います。

小寺委員 先ほどの炊き出しの件なのですけれども、当日カレーと水も配布されたらしいのですけれども、その時点ではまだ断水はされていないのです。だけれども、持っていきなさいというか、配布されたそうなのですけれども、水1本なのか2本なのかわからないのですけれども、それが本当にそのときに必要だったのか、もっと長期化する場合まだ水が出ている段階でその水を配布することが、その判断でよかったのか、もしそれが1週間続いて本当に水がとまった段階で本当に必要な水なわけで、それを水が出ている段階で配布していたと聞いたものですから、その辺はどうでしょうか。

飯作課長 それについては、実際に炊き出しやっただ後も指摘もありまして、正直言われて、ああ、そうだよなというふうに思った部分でもございます。ただ、純粹に炊き出しのときには食事をする際にはおみそ汁がわりではないですけれども、ちょっとした汁物といいますか、水分も必要だろうという単純な考えといいますか、そういった部分での配食だったのですけれども、そこら辺については後々本来もっともっと違うところで必要になったかもしれない水ということもありますので、そこら辺はちょっと今後の検討といいますか、教訓にしていきたいと思っております。

小寺委員 配布するのが悪いということではなくて、まだ水が出ている段階で大事な水を使うのはもったいないなと思っただけなので、それが1日で終わったからよかったのですけれども、長期化することちょっと念頭に本当に必要な支援をしていただきたいなというふうに思っています。もう一つ、続けてよろしいですか。

逢坂委員長 はい、いいです。どうぞ。

小寺委員 避難所の関係なのですけれども、中央公民館と川北だと老人福祉センターが避難所ということで、自分も川北に住んでいるので、老人福祉センターにそれぞれ行って職員の方が対応して下さったのですけれども、ただ町で出しているハザードマップには老人福祉センターは避難所指定にはなっていないのです。一応自分も確認を何回もしたのですけれども、避難所指定にはなっていないのですけれども、その辺はどうなのでしょう。

飯作課長 川北につきましては、ご指摘のとおりでございます。ただ、今回載ってもないところを急遽設定して、それでわかりやすいのかという部分はお指摘あるのかと思うのですけれども、今回に関しましては先ほどもちょっと触れましたけれども、具体的に波が来るですとか、土砂が崩れるとか、そういったものから逃げる、それを避けるための滞在する施設ということよりも、電力がないことで心細さもありますし、不便さもありますので、そういったものから身を置くということを考慮したものですから、畳がある和室が使えるようなところということも考慮しまして今

回については川北を設定させていただいています。

小寺委員　いいのですけれども、載っていないから、やっぱりせつかく配布して早く見てほしいと、町民の人に、見て、川北の人は例えばちびっ子センター、青少年何とかセンターだとか中学校だと思っていたかもしれないです。だから、その辺は、今度改定するときにそういうときは老人福祉センターを使いますですとか、そういうのも必要だと思いますし、あと2日目に電力が回復したときに老人福祉センターは除外されていたのです。除外というのは、電気が遅くつくところで、テレビ報道ですとか、病院とか、官庁ですとか、避難所は優先的に電気がつくはずだと言われていたのに、羽幌町がハザードマップには指定されていないから、そこが除外されたのか、でももしそこにたくさんの人が集まったときに、北電のほうのあれかもしれませんが、電気が向かい側の中学校側は全部ついているのに、避難所として指定されて人は来なかったのですけれども、そこが電気のつきが2日間かかったと、それはやっぱりその設定に何かあるのではないかなと思うのですけれども、どうでしょうか。わかりますか。

飯作課長　何かあるかどうかはちょっとわからないのですが、今回の復旧のエリアとといいますか、部分に関しましても当然私たちにはわからない部分で、北電の考え方次第なので、たまたま老人福祉センターが遅い時間帯のエリアに入ってしまったということなので、これが逆に一覧表に載っている避難所のところだったとしても場合によっては早かったり遅かったりということがあると思いますので、そこら辺はちょっと正直わからないのですが、小寺委員指摘されたようにふだん避難所として周知しないところを急遽やることによる混乱というものもありますし、そこら辺は本当に考え直すといいますか、そういったものは進めていきたいなどは思っております。

小寺委員　自分は、もし老人福祉センターが避難所になっていたら、例えば北電のほうでもそこは避難所だから、エリアをどう区切るかわからないけれども、早く通電する可能性もあったのかなというふうに思っただけで、でもどこにも現在のハザードマップには老人福祉センターは真っ白で何も

緊急避難にもなっていませんし、そういう施設になっていないのです、指定が。だから、それが北海道も見ているだろうしというところなので、疑問でしたので、よろしくお願いします、今後。

あともう一つ、続けて、町民への周知、情報の発信についてなのですが、今後は、今後課題としてそれが挙げられているのですが、当初エリアメールで送ったということできっと自分も見ただけなのですが、断水のことと避難所開設について出たのです。その内容について自分が見てびっくりしたのは、詳細はテレビ、ラジオ等でご確認くださいという内容で終わっているのですが、ラジオはともかくテレビは見れないわけで、テレビを見たり、ラジオを聞いた段階で、羽幌町のこの情報が細かいことはそこを見てくださいというメールだったのです。それは、ちょっと混乱します。ラジオで何を確認したらいいのか、もっと具体的に詳細なラジオ局、テレビ局と連携して発信されるのであればこういうメールでもいいのですが、その辺の内容はいいのですか、これで。

飯作課長 そのメールの中身につきましてはご指摘のとおりで、そのメールの発信したものとというのが道の防災システムを活用したメールの配信だったのですが、基本的に道のシステムですとフォーマットといいますか、ひな形ではないですが、ある程度の町村の情報を発信した上で最後はほかにもいろいろなテレビ、ラジオで情報を入手してくださいというようなフォーマットなものですから、そういった文言を外すことができなかったのです。なので、正直これを送ることによって委員ご指摘のとおり変な混乱というか、誤解を招くおそれもあったのですが、それ以上に町として伝えられることも配信できるのかなということを内部で検討しまして、正直ご指摘の部分は懸念はあったのですが、それでもお伝えしたいことをまず流したいという思いもあったものですから、今回についてはそれを発信したということでございます。

小寺委員 自分は、エリアメールはすごくよかったと思うのです。かなりの、全員ではないですが、情報を得る手段としてはとてもよかったので、その辺も今後検討の中に、どういう内容で本当にそれが正しいのかどうかも含めて検討しながらいってほしいなと思いました。それと、あともう一点なのですが、ホームページでも情報を載せ

たということだったのですけれども、自分は一応スマホから情報を得ようと思っいろいろしたのですけれども、町ホームページで出たのはかなり遅かったような気がするのです。やっぱりスマホなり持っている人は、早く正しい情報を知りたくていろんなところにアクセスはするのですけれども、町のホームページの更新は全くされておらず、いろいろな国とかのSNSからの情報を頼ったりだとか、そうすることによって変な情報も一緒に受けて拡散してしまった場合もあるとは思うのですけれども、町のホームページの更新もっと早くできなかったのかなど。特にデマが流れたとわかった時点で町として公式に正しい情報を、これはデマですという情報を流せなかったのかなどと思うのですけれども、その辺いつ更新もしできたかとわかれば、情動的にはありますか。

飯作課長

ホームページの更新に関しましては、これも本当に今回の地震が終わった後に後の災害に対して糧にするということで確認ですとか進めておりました、いつ起こるかわからない災害ですから、すぐにそういったものを整理して生かせるようにということで考えているのですけれども、なかなか時間かかる部分もありまして、今回今ご指摘の部分もこういうふうになってみて初めてわかった部分なのですが、今現在の羽幌町のホームページに関しましてはサーバーについては羽幌町に持たないでネットワークを通じてということなので、管理しているところが予備発電を持ってればサーバーは生きているのですが、そのサーバーにアップする情報の更新をするシステムがまだ羽幌に置いてあるとかということで、そのシステムが停電によって稼働できないがために情報の更新ができなかったというのが現状でございます。なので、私どももホームページで逐一情報を流したかったのですが、サーバーは生きているので、古い状態のままのページは見れるのだけれども、新しい情報の書きかえができなかったというところで、それについてはそういったことがないように方策を考えていきたいと思いますし、具体的にその更新ができたのは役場側の通電がされてからということでございます。

小寺委員

となったときには、やっぱり町の公式のSNSを使ってする方法、ホームページを更新しないまでもフェイスブック等ですればサーバーは関係ないわけで、町長のアカウントなのか町のアカウントなのか、そして発

信することでみんなが情報を得て、それも拡散できるのです、今。羽幌町は、こうやって言っていますよと、こういう状況ですよ、だからそういうのもやっぱり活用して、もし持っていないのであればアカウントを取得して防災用でもいいですし、さまざまなイベント等にも告知にも使えらと思いますし、そういうのも検討していただきたいなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

飯作課長 それに関しましては、内部でもやっぱり有効だろうという思いはございますので、ただ単純にアカウントとってとかとすぐやってもなかなか運用面できちっとルールづくりもしなければなりませんので、それらを含めて今後本当に進めていきたい材料の一つだなというふうに思っております。

小寺委員 あと、最後のところでさまざまな想定での対応ということで台風とか大雪、大雨、洪水災害、いろんなことがあると思うのですけれども、本当に想定し切れないこともきっとあると思うのです。それについても常時検討していく、対応を想定していくということで、一応確認なのですが、よろしいでしょうか。

飯作課長 はい、そのとおりでございます。

平山委員 ちょっと断水のことでお聞きしたいのですが、6日の日か、それこそ誤報、デマとか、そういう関係だと思うのですが、午後の2時に断水になるらしいですよと私も聞いたのです。その日私も委員会とかあって、ちょっと合間抜け出して断水になったら困ると水ために行ったのですが、結構そういう家庭あったと思うのです。水ためて、それだけの量といってもかなりのものだと思うのですけれども、実際断水にならなかったのです、その時点では、2時、3時では。町のほうとしては、断水になりますよという情報も流していないのにそういう情報が聞こえてきたということありましたか。町の人たちがそういうふうに言っているということ。

宮崎課長 その日の午前中から午後にかけて今委員さんがおっしゃったようなこと

を問い合わせる電話というのがあって、中身は今言われたような内容が多かったです。それで、うちのほうも今後の課題として先ほど来触れていますけれども、その時々正しい情報というのを、何か変わった後ではなくて、そのときに今はこうですという情報を流すことも必要なのかなと考えております。

平山委員 今課長おっしゃってくれました。本当にそういう誤報が流れたときにやっぱり町民が一番混乱しますので、行政としてそういうことは周知していませんよと広報なりなんなりで町民の人にお知らせしてほしいなと思います。

それと、一応8時から断水ということでしたよね。実際聞きましたら、朝までお水出ているよということも私何人かから聞いたのですけれども、その辺どうなのですか。

宮崎課長 そんなようなお話は、私も何件か聞いたのですけれども、考えられるものとしては本管から引き込んだ住宅なら住宅の敷地内の配管とかありますけれども、そこに残っていた水が出ているというところが主なものなのかなというところでお話を聞いていたところです。

平山委員 今の理由も何となくわかるような気がしますけれども、やはりそういうことで町民が混乱するのです、一番。だから、今後対策いろいろ課題があって考えていくと思うのですが、町民の人たちがなるべく混乱しないようないい考え方というか、検討していただきたいなと思います。

以上です。

寺沢委員 羽幌小学校新しくなって非常電源がきちっと確保されているわけですが、今回の停電に際してそれは活用されたのか、どのような活用のされ方だったのか、ちょっと教えていただけますか。

飯作課長 私どもの対応というか、そういった部分に関しましては、羽幌小学校を活用するとか利用するといったケースは今回はなかった、ありませんでした。

寺沢委員 では、停電のときも羽幌小学校の非常電源は使われず、ずっと停電のままだったという、そういうことですか。

飯作課長 学校側として何かしらに活用したのか動かしたのかとかという部分は、ちょっと私どもは承知していませんけれども、今回の災害対応というような部分での小学校の活用ということ自体私どもやっていませんので、そういった部分では使われていないということだと思います。

寺沢委員 あの非常電源というのは、災害のときに利用するという前提のもとで設置されたものですから、私は当然こういう事態が起きてあの電源がどの程度生かされるのか、有効なのか、あるいはどこが限界なのかとか、そういう検証が当然あってしかるべきだし、今後の活用にとって僕は重要な部分だと思うのです。ですから、私は関心が非常にありました。それを何も把握されていないということ自体ちょっとおかしいのではないかと思いますけれども、いかがですか。

飯作課長 その部分に関しましては、正直そこまで考えが至らなかったといえますか、今あることに対処するというのが正直手いっぱいだったという部分もありますし、具体的に学校の今の機能が確認できる、検証できる機会だというふうな考えにも至りませんでしたので、その部分については本当に考えとして至っていなかったという部分だと思います。

寺沢委員 そこまでの災害ではなかったというのもあると思うのですが、こうやって一通りの検証をしていく中でその部分は学校にヒアリングするなり、活用したとしたらどんな状況だったのかということが今後必要ではないかと思うのですが、やっていただきたいのですが、いかがですか。

飯作課長 そこら辺に関しましては、状況も踏まえて学校とも連絡とって言われた部分で検討材料として進めていきたいと思っております。

寺沢委員 それともう一つ、今回の厚真の火力発電所の停止によって北海道全域が停電になったという報道がされておりました。これは誤報でした。つま

り北海道の中でも離島は、停電にならずに平常どおりライフラインについては使うことができたということなのです。その辺の我が町にかかわる誤報について、羽幌町としてどういうふうに対応したのかなど。ちょっと変な聞き方になりますけれども、それは誤報ですよと、離島の部分についてはこういう形で電源が確保できていますよと、やっぱりこう伝えていかなければいけないと思うのです。それによって、多少なりとも正しい情報を得られずに何かマイナス面をこうむっている方もいるかもしれないし、その辺の対応というのはなかなか災害の中では難しいかもしれないのだけれども、やはり正しい情報をきちっと発信するという意識って必要なのではないのかなとは私は思っているのですけれども、いかがなのでしょうか。

飯作課長

今回の地震、停電に関する報道という部分で、全ての報道機関がどういうふうな報道されているかというのはちょっと私も承知していませんけれども、新聞なんか見ると一部離島を除くというような書き方もございますし、実際に停電になっている際にも羽幌の状況はどうだという部分では市街地区全域なのだけれども、離島については自前の発電機で発電しているので、天売、焼尻、2島に関しては被害はないよというような話もさせていただいていますので、今寺沢委員言われたように何のことを誤報なのかという部分も正直ありますので、それに対してそれは誤報ですよということ自体を言わなければならないのかなという考えに至っていませんでしたので、今指摘されて初めてそういう考え方もあるのだなというのはありましたけれども、そういった部分での報道機関への対応はしていますので、積極的にこちらからあえて島は何ともなかったのだぞと言ったほうがいいのかというのはちょっと正直わかりませんが、報道機関からの確認等に関しましてはそういった状況で回答しているというのが現状でした。

寺沢委員

報道のほうも少しずつ北海道全域、全部が停電になっている言い方から離島を除くという言葉がつくように時間の経過とともに変わっていったのです、今回。私は、やはり正しい情報というのを伝えるということを中心に頭に置かなければいけないというふうに思いますので、こちらからもやはりちょっとでも違っている部分はここはこうですよということは

発信できる機会にしてほしいというふうに私は思っております。
それと、北海道はこれだけ自然エネルギーの活用が進んでいます。例えば風力発電にせよ、もう海岸線に行けばあちこちにそういうものが乱立しているぐらいにたくさんあるわけです。にもかかわらず、厚真の火力発電所がだめになったために全て北海道の島全体が電気が通わなかったということなのですけれども、情報としてもしお持ちであれば、例えばそういったそれぞれの地域の自然エネルギーの発電が何かその地域の電源確保のために役立ったとか、プラスになったとか、そういう情報というのはおありなのでしょうか、それともそういったものがほぼ全て生かせるような状況になっていなかったのでしょうか。わかる範囲で結構です。

飯作課長 全道全域で見た部分の情報というのは、正直持っておりません。なかなかこういうこと言っているのかどうかというのがあるのですが、稚内方面の風車に関しては今回の停電の際には全く電力の供給には使えなかったというような情報は持っていますけれども、逆にこういったものが活用できたというような情報は私どもは持っておりません。

逢坂委員長 そのほかにございませんか。(なし。の声) なければ、私委員長のほうから1点だけ質問させてもらいます、申しわけございませんけれども。実は、災害対策本部の設置の時間なのですが、3時7分に地震が発生して、その後停電に一齐になったわけなのだけれども、それですとときて災害対策本部を設置したのが1時30分なのです。もう昼なのです、はっきり言うと。その間いろんな情報が錯綜しまして大変混乱している状態だったと私は思います、実を言うと。私も実を言うと台風20号で平成16年のときに対策本部を立ち上げた一人でございますが、要するに対策本部を立ち上げる、私は早いと思うのです。もっと早い時間に立ち上げて、やはり連絡系統等きちとした形の広報なり、いろんなことがそこでお話しされるわけだから、ここの部分で1時半の災害対策本部の設置は遅かったと私は思うのですが、それをどういうふうに考えているか、その1点だけ。

飯作課長 それに関しましては、状況を把握していく中で早い段階から本部の設置

ということもありました。ただ、先ほども触れたのですが、6日の午前中の国の発表に関しましては数時間のうちに苦東厚真を復旧させるということがございましたので、停電で不便はかけていますけれども、これが例えば1時間、2時間のうちに復旧するのであればそこまでは要らないのかなという判断をしておりました。ただし、具体的な復旧がどこまでになるかわからないので、先ほども申し上げましたが、避難所の開設ですとか、炊き出しの準備ですとか、そういうこともあり得るぞという情報で動いておりました。しかし、正午、12時に国の発表で苦東厚真の見通しが1週間以上ということと復旧に関しても早くても翌日7日というような見解が出されましたので、その時点ですぐに立ち上げるという判断に至ったものですから、時間的にこの時間になったということでございます。

逢坂委員長 わかりましたのだけれども、実を言うと災害対策本部設置というのは、これはやっぱり速やかに立ち上げて初めて有効に活用される本部なのです。これが早く立ち上がらないと、やはり担当課ばらばらで、こういう大きな災害になるとなお情報が本当に錯綜して誰が何をやるのだと決まっても実際に動けないです、実を言うと、いろんな班、何班、何班と決まっているのだけれども。だから、そういう場合には速やかに町民の安全、安心のために早目に設置したほうが良いという私の意見でございますので、その辺も今後検討の材料としていただきたいと思っております。それで終わります。

ほかにございませんか。(なし。の声) なければ、これで1件目について終わりたいと思っております。

3時まで、休憩いたします。

(休憩 14:52～15:00)

逢坂委員長

それでは、休憩前に続いて会議を開催します。

続いて、2件目の防災行政無線の整備についてご説明願います。

2 防災行政無線の整備について

説明員 駒井町長、総務課 飯作課長、山田係長、土清水主査

山田係長 15:00～15:15

私のほうからお手元の資料、防災行政無線についてというホチキスどめのものと、あとA3判の大きな比較表、この2点を使って説明させていただきたいというふうに思います。

防災行政無線につきましては、市町村等がそれぞれの地域における防災、災害復旧等に関する業務に使用することを主な目的とした無線局でありまして、あわせて平常時には町のお知らせなど一般行政事務にも使用できる情報伝達設備であります。全国的に相次ぐ災害で情報を通じた防災、減災の重要性が高まってきている背景もありまして、全国各自治体において検討ですとか導入が進められているものであります。

なお、この導入の必要性ですとか整備範囲の考え方についてはお手元の資料1ページ、2ページに記載しておりますが、委員の皆様にはこれまでの委員会で説明させていただいておりましたので、改めての説明は省略させていただきたいというふうに思います。

それでは、3ページお開きください。実は、整備を進めるに当たりまして先ほどの1件目でもありましておとり本町の災害情報伝達手段の現状はどうなっているかということではありますが、ご承知のとおり緊急時役場から直接的に町民の皆様にお知らせする手段としては広報車や消防スピーカーによる周知、町のホームページによる周知、携帯電話各社が運用する緊急速報メールの配信ですとか、テレビ、ラジオを使った情報提供ということを行っております。なお、離島地区については、各世帯に配置しておりますIP告知端末を使って、あと屋外スピーカーを使って直接情報提供しておりますが、市街地区については緊急性の高い情報を短時間で町民に提供する手段は現状有していない状況というふうになっております。

4ページをごらんください。整備の方向性といたしましては、大きく3つのポイントを重視しております。まず、1つは、津波災害に対する備えでありまして、東日本大震災での甚大な被害を受け、全国的に同報系のシステム導入がふえてきているということ、2つ目としましては近年頻繁に発生している災害への対応でありまして、最近北海道でも台風上陸というのが頻繁になっておりますが、避難に関する情報ですとか事前の対策を呼びかける手段としても有用であること、また想定を超えた災害が発生する可能性もあることということがあります。そして、3つ目が停電対策についてで、先月の胆振東部地震により本町も24時間以上停電に見舞われる事態になりましたが、非常時における電力確保の重要性や情報提供手段の確保について再認識させられたところでありまして、これらの点を踏まえたシステムの整備が必要というふうに考えております。

続きまして、5ページをお開きください。町では、平成28年度から本格的な検討をス

ターゲットしておりまして、本町への整備が望ましいシステムを4つ比較検討の対象として選定しております。①番としまして、全国でも運用実績が豊富な60メガヘルツ帯防災行政無線、②がポケベルの周波数を使った280メガヘルツ帯同報無線、この2つがいわゆる基地局、電波を発信する設備を整備して、屋外スピーカーも整備しまして、あと屋内で使用する戸別受信機を用いて情報を伝達する一般的な防災行政無線ということになっております。③については、5ギガヘルツ帯無線ネットワークでありまして、家庭等に引き込む光ケーブルですとか無線機器の電波を利用して端末と通信を行うものであります。現在天売島、焼尻島に導入しておりますIP告知システムと同様の設備でございます。そして、④ですが、既存のインフラである携帯電話の通信網を活用し、配信端末からタブレット端末ですとか個人が持っているスマホなどに配信するマルチデバイス対応型の情報配信システムであります。これら4つのシステムの概要や機能、メリット、デメリットなどを比較した表がA3判の表になっております。文字が多くてちょっと見にくい形にはなっているのですが、後ほど、今このA4判の資料を使ってまとめとして説明させていただきますので、このA3判の比較表については時間のあるときにごらんいただきたいというふうに思います。なお、③の5ギガヘルツ帯無線ネットワークについては、比較表にも書いてあるのですが、市街地区のみの整備費用で約10億円かかる見込みということで、それを農村部ですとか、あと離島地区も含めていくとさらに高額になるということや停電対策がほかのシステムと比べて劣りますことから、検討の対象から除外するものとして、以降の説明についても省略させていただきたいというふうに思います。

続きまして、6ページをごらんいただきたいと思います。システム導入に当たって比較検討の材料とするため、実際に導入している道内の自治体の設備や運用状況を確認してみる必要があるということで8月に2つの町について視察を行ってきました。視察先については、今回の地震の影響が大きかった日高町、厚真町でありまして、いずれも自営の通信網を持つ60メガヘルツ帯の防災行政無線を整備しております。どちらも津波を想定した整備ということで、屋外スピーカーは海岸部を重点として整備していました。内陸部については、住宅が点在しているということもあってスピーカーは不向きということから、戸別受信機を使った情報伝達としております。担当者にお話を伺った状況ですが、どちらの町も屋外スピーカーの音の聞こえづらさが課題ということをおっしゃっておりまして、特に雨降りのときですとか風が強い日、そういったときは全く聞こえないということで、結果としてその場合は職員が訪問して説明するといった対応になってしまったということでした。また、戸別受信機も電波の受信状況によっては雑音が生じることがあること、また防災に関するお知らせ以外にも役場からのお知らせを流しているということですが、その音がうるさいということで電源を抜いてしまって結果として大事な情報が受信できない状況にしているというようなケースもあるということでした。

また、電波状況によっては外部アンテナの工事が必要な場合もありまして、最近気密性の高い住宅がふえてきているということもありまして施工に難色を示す世帯も多いということで、その点も十分な検討が必要だということでもいただいております。また、日高町では、行政だけで全て対応するのは限界があるということで自助、共助を基本に町民みずから情報を入手してもらうことやいざというときのための隣近所とのつながりを持ってもらうとか、そういった心がけ、意識を持ってもらうことも大切だというふうにおっしゃってございまして、防災訓練ですとか各種イベントで登録制のメールの普及啓発に力を入れているということでした。

7ページをお開きください。以上、先ほどの比較の表の点ですとか視察の点を踏まえまして比較検討のまとめであります。まず費用面であります。基地局や屋外スピーカー、戸別受信機を整備する防災行政無線60メガヘルツ帯と280メガヘルツ帯の行政無線については、導入コストで4億円から7億円といった莫大な費用がかかる試算となっております。携帯電話の通信網を使ったシステムについては、基地局の整備というのが必要がない分導入コストが抑えられますが、通信料などのランニングコストが高目になっているというふうな状況となっております。また、少し話はそれますが、導入の目的は防災ではありませんでしたが、離島地区ではIP告知システムを運用した情報伝達を行っております。導入から8年が経過しまして、端末の保守も平成31年12月に期限を迎えてしまい、その後の故障対応ができなくなるという事態も考えられてございまして、将来的な維持、拡張といった部分も検討していかなければなりません。しかし、情報伝達手段として整備していく上でその代用というのも考えますと、この3つのシステムの中では4番の携帯電話通信網利用システムのみが可能でありまして、この1億6,000万という数字の中には仮に今離島の全ての世帯にタブレット型端末を配備したとする数も見込んだ計算となっております。また、タブレット操作になれない方々のための専用の戸別受信機みたいなものがありまして、これを導入した場合の費用というのも含んでいるというふうな数字になります。このような情報社会でもありますので、この先携帯電話やスマートフォンを持つ方がふえ、町から貸与するタブレット類の数が少なくなればなるほどコストはさらに抑えることができるものということで考えております。

次に、8ページをごらんいただきたいのですが、品質面についての比較のまとめなのですが、60メガヘルツ帯については市町村ごとに割り当てられる周波数を使って、280メガヘルツ帯についてはポケベルの周波数を使って、携帯電話通信網については携帯電話各社の通話回線とは違う回線を使うということで、いずれのシステムもふくそうはなく、耐災害性に問題はないということです。また、60メガヘルツ帯と280メガヘルツ帯については、屋外スピーカーを設置する形になるのですが、蓄電池が内蔵してあるため停電時でもおおむね2日間はおもつものというふうにされているのが特徴です。④については、各キャリアの停電対策に左右されますが、災害とともに各社ともバックアップ体制

というのを整備してきておりまして、実際に今回の停電の際にも影響はなく運用はされていたということで、この点についてもどのシステムも差異はないものということで捉えております。

次に、9ページに移っていただきまして、効果面での比較でございますが、先ほど来申し上げているとおり60メガヘルツ帯、280メガヘルツ帯については基地局の整備や維持管理、耐用年数が切れた後の更新といった莫大な費用がかかる反面、整備した屋外スピーカーは雨降りの日や風が強い日は音が聞こえないといった実情もありまして費用対効果というところでは疑問が残るところであります。一方で、④の携帯電話通信網利用システムについては、コスト抑制が大きな特徴の一つとなっておりますが、受信可能エリア、圏外以外では町民に貸与するタブレット型端末や個人が所有しているスマホ等の端末に文字や音声で確実に情報が届きますし、情報提供の範囲が世帯から個人へと広がる利点もあるというふうに考えております。ただ、スマートフォンについてもアプリをダウンロードしていただくなど、そういった設定が必要となっております、持っている方に操作をしていただかなければならないということで、ただ携帯を持っているだけでは情報は届けられないといった点が課題になってくるとは思われます。

以上のことから、10ページに移っていただきまして、これまで述べた点を含め総合的な比較検討を行った結果、町が整備する情報伝達システムの方向性としましては携帯電話の通信網を活用したシステムを整備していきたいということで考えております。イメージといたしましては、配信用端末からお持ちのスマートフォンですとか、あと町が貸与するタブレット型端末に一斉に情報を配信するものであります。災害情報や避難等に関する緊急にお知らせしなければならない情報ですとか地域のお知らせを配信しまして、ユーザーは文字や場合によって音声により確認することもできるというようなシステムになっております。先ほどもお話ありましたが、胆振東部地震の際に誤った情報ですとか根拠のない情報が拡散され、混乱を招いたという報道もありましたが、町からのお知らせを確実に届けるシステムということで整備し、あわせまして消防スピーカーですとか広報車など既存の情報伝達手段も活用することで伝達の確実性、情報の信頼性を高めてまいりたいと考えております。また、災害復旧に必要な防災資機材、例えば今回の停電対応でもありましたが、携帯電話、スマホ等の充電コーナーの設置などソフト面の充実も図っていきたいというふうに考えております。

最後になりますが、11ページをごらんいただきまして、今回お示しさせていただいた方向性ということでご理解をいただけたと仮定した場合の今後の動き、スケジュールであります。整備に係る財源については、緊急防災・減災事業債を見込んでおりますが、現状では事業年度が平成32年度までとなっておりますことから、今年度、来年度で具体的な整備案を固めまして32年度の運用開始を目標として進めてまいりたいというふうに考えております。委員の皆様に対しましては、随時進捗状況など説明してまいりたいと

思っておりますので、よろしくお願ひしたいということで、以上で私からの説明、簡単でございますが、終わらせていただきます。

逢坂委員長

ありがとうございます。

ただいま説明を受けまして何かご質問等がございましたら、よろしくお願ひします。何かございませんか。

—主な協議内容等— 15:15～15:36

磯野委員 そうすると、今離島で使っている I P 電話というのは、もう今後メンテができなくなる、徐々に使えなくなるというような考え方ですか。

飯作課長 それに関しましては、一番の目的が防災という趣旨の設置ではないものですから、所管も違いまして具体的な今後の見通しというのはちょっと私どもも把握はしていませんが、先ほど説明があったように保守が切れていくという中で具体的にそれから維持していくということになると品物がないですとか、整備に関してもなかなかままならないという状況がありますので、仮に町民、島民それぞれの情報配信をするという施しをこれからするのであれば、そういったものの代替設備となるものも考えたほうが効率がいいのかなというものも含めまして今回こうやって考えさせていただいたところでございます。

磯野委員 そうすると、今回のこの第4案が整備されたとすれば、今島で使っているような I P 電話の利用も普通に今までどおり同じように使えるというふうに考えていいですか。

飯作課長 それを使えるうち残すのか、かわりのものが来たので、かえてしまうのかというのは、正直これからの考え方だと思うのですが、現状としましては今の I P 端末に関しましては情報を受けるだけでなく、I P 端末同士通話ができるという部分もございますので、それを違うものにかえてしまうと、整備の仕方にもよるのですけれども、恐らく受けるだけのものになってしまうのかなという部分もございますので、そこら辺はどう

してやっていけばいいのだろうかというものは今後詰めていかなければならないかと。

船本委員 減災事業債の中身教えてください。

山田係長 総務省の緊急防災・減災事業債ということで、財政措置としては地方債の充当率としては100%、交付税の措置としては70%ということになっております。

村田委員 今町で言いました4番目の携帯電話を利用していくという中に通信圏外エリアは不可ということになっているのですけれども、羽幌町の中にも不可というエリア外、実際どのぐらいあるのか、ないのか、そういうのはこれから把握していくのか、そこら辺はどういう考えで進めていくつもりですか。

飯作課長 実際に住宅がある地域という部分で考えますと、主要3キャリアと申しますか、ドコモ、au、ソフトバンクですか、3キャリアのいずれかは網羅しているのかなというふうに思っておりますけれども、具体的に本当に原野の奥まで行ってどうなるかというのを確認はしなければならないのかなというふうに思っております。

村田委員 そういう場合には、そしたらその地域では例えばソフトバンクなら要はエリアとして入っているという部分で、そこにいる住民が自分はドコモなのだといった場合にはタブレット端末を貸し出してソフトバンクの電波を利用して情報提供するという考え方ですか。

飯作課長 はい、そういうふうになると思います。

小寺委員 今後のスケジュールの中でプロポーザルの実施ということになっている、11ページ、キャリアごとのプロポーザルなのか、それともシステムとか、どういうプロポーザルで、きっといろんな提供してもらってということだと思うのですが、そのプロポーザルの内容、メーカーの違いなのか、それとも内容が変わってくるのか、同じ内容だけれども、金額だ

と普通の入札になりますけれども、その辺プロポーザルにすることによってのよさとかデメリットがもしわかれば教えてください。

飯作課長 これに関しましては、スケジュール案ということなので、必ずしもプロポーザルになるかどうかというのはちょっとわからない部分がありまして、具体的にこれからまたお時間をいただいて煮詰めていく中で羽幌町としてやりたいこと、それが全部網羅できるような業者がそろっているのであれば競争入札になるのかなと思いますけれども、具体的にこういう施しもできますというような提案を受けながらやっていきたいということになりますとプロポーザルになりますし、そこら辺はちょっとどうなるかわからないのですが、単純にキャリアメーカーがこういうシステムを提供しているということではないので、1つの業者さんでも3つのキャリアの電波に対応したシステムを持っていますよというような中身もありますので、そこら辺を具体的に今後詰めていく中でどういう形になるのかというのが見えてくるのかなと思っています。

寺沢委員 情報発信する場合のことなのですが、これは羽幌町役場からの情報発信しかできないというような形の仕組みのものなのでしょうか、それとも情報発信場所は数カ所設置できて、そして特定のエリアに向けての情報発信とかも可能なのか、その辺の仕組みはどうなのですか。

山田係長 これも事業者が提供するシステムにもよるのですが、役場だけでなく、例えば今回島のことも考えますとフェリーの情報ですとかも今流している点もありますので、そういったところに端末を置くですとか、そういったことも考えられるのかなというふうな形に思っていますので、それは今後の協議の中で決めていくことにはなると思います。あと、グループごとの情報の発信も可能なものもあるということで伺っていますので、その辺についてはそういった対応をしていきたいと思っています。

小寺委員 導入実績についてなのですが、道内では導入実績がないのですが、知内町では今試験中だと。ただ、きっと全国的に見るといろいろな町村で取り組んでいるというのは調べたら出てくるのですが、

その辺道内では実績ない中でなぜこれがいいと言ったら変ですけども、結構先駆的な取り組みです。それに至った経緯とか、地理的な要因もあるのだと思うのですけれども。

飯作課長

今回この方式を選んだというものに関しましては、ここ何年か整備の検討というのを内部でやらせていただいたのですが、その中では正直余り候補としては位置的には低かったのかなと思っております。60メガ、280メガ、いわゆる基地局を設置して外部スピーカーがあって、そこに届かないところは戸別受信機を設置するという方式が主流といいますか、主だったのですが、こういった携帯、タブレットを活用した仕組み、システムというのがかなり進歩しております、具体的には滋賀県の米原市ですが、そこは町村合併で結構大きな市になったのですが、かなりの数を網羅する仕組みを構築しているという実績もありますし、何よりまたここで経費、経費という話はしたくないですが、どうしてもやっぱり経費の面を考えますと初期整備にもお金がかかりますし、従来の方式だと、それが10年、15年と時間がたつことによって更新、保守していかなければならない、そういったところでもまたお金もかかりますし、逆に今回胆振東部の停電のときにも思ったのですが、エリアメールを活用することによって携帯やスマホをお持ちの方がかなりそれで情報を入手できると。純粹に思ったのが、それらを持っていない方々に何かしらの受信手段を町が整備することで正直ある程度の周知の範囲は網羅できるのかなという思いもありまして、設備的に信頼性がないのであればなかなかそこに踏み込むこともできませんけれども、具体的に品質といいますか、内容も整備されてきていますので、私の正直な感想としては仮に今までの方式と価格が同じだったとしてもこのシステムをやる価値はあるのかなという思いがありましたので、今回こうやって選定をさせていただいたと。

小寺委員

先ほどの防災のときにもちょっと伺ったのですけれども、それこそ電源が落ちた場合でもきちっと対応できる、ホームページは更新できなかったのですけれども、ちゃんとしたメールは配信できるということによろしいでしょうか。

飯作課長 はい、そのとおりでございます。

逢坂委員長 ほかにございませんか。(なし。の声) なければ、私から1点また済みません。携帯通信網利用システムということで、今回それを羽幌町は導入したいということで進めたいということで、同報系の60メガヘルツ帯、全国でほぼこれを使って東日本と西日本で分かれて周波数を使われているわけなのだけれども、同報系の要するにスピーカーつきのやつと戸別受信機をあわせたものを私は想像していたのですけれども、携帯とネット端末の形のやつで例えば緊急時に連絡するのだというシステムをこれから構築するということなのだけれども、私はなぜ同報系の設備、整備とあわせて戸別の受信機をつけないのかなというふうに思うのですが、その辺はそういう検討、金額的には上がるのはわかっていますけれども、せっかくつけるのにそれだけお金かけても、人の命を守るための情報を流す場合においては両方やっても何ら町民は不平とか、そういうときにお金をつぎ込んでもいいのでないかと私は思うのだけれども、そういうふうな考え方にはならなかったのかどうか、そこを聞きたいのですけれども。

飯作課長 今回示させていただいたのは、60メガ、280メガ、いわゆる基地局を設けての今までの方式と携帯、タブレットを使ったのと比較対照したわけで、委員長おっしゃるように並列でこれもやるけれども、これもやるという考えはなかったのかということでございますけれども、やるにこしたことはないですし、安全のための住民周知の手段ですから、二重三重の設備が整っているのが間違いないのにこしたことはないのですが、ただ今回私どもが説明させていただいた内容を仮に整備できたとすれば、変な話、従来のシステムについてはそんなに必要性もなくなるのかなという思いもございますし、当然今までの消防スピーカーというような外部への発信の装置も何らかの形で残さなければならぬかなという要素もありますけれども、改めていわゆる同報系の防災無線を整備した上で今回のタブレット云々をあわせて整備するという考えは持ってございません。

逢坂委員長 そしたら、もう一回聞く。要するにそういう設備はしないということで

羽幌町は進むということで、私はそれが残念だというわけでもないのですけれども、やはり町民の生命、財産を守るためにはこれだけだったら、例えばお年寄りなんかはスマートフォン持っていないとかタブレット端末なんか持っていない方もたくさんいるわけだから、逆にスピーカーをつけたほうが雨風で聞こえないといってもその数によっては、結構な数スピーカーつけるわけだから、その部分では聞こえるという部分もあるし、同時にこういう形で戸別のものもつけるとなお二重三重の安全というか、地域住民の安心、安全により一層私はこれからの時代効果があると思うのです。今までは、例えば同報系の無線だけで全国各地いろんなところはそれでやってきて聞こえないとか、雨のときはだめだとか、吹雪のときはだめだったとか、いろんな事例は実は聞いています。けれども、これは大変大事なことで、初期の段階でやはり、せっかく羽幌町は初めてつけるというか、整備するわけでございます。その時点でやはりよく考えて、私は二重三重の整備をしたほうが初期的にお金がかかっても今緊防債で要するに結果的に100%該当になって、それから交付税で70%のキックバックもあると考えれば、3億なり、そのぐらいの金出せば整備できるわけでしょう、はっきり言って。自前で3億出せば、両方整備できるわけです、計算上、私計算したのだけれども。そうすると、そういう整備をやはり今がやる時、せっかく一番最初にやるのにこれだけでいいのですという部分に私はなるのかなという、せっかくやるのだったらやはりそれまでお金かけてもいいのでないかと、それで整備すべきだと思うのですが、それは全く考えがないということですか。もう一回聞きます。

飯作課長

財源の話をまずさせていただきますと、何もない状況の羽幌町が両方に手を出すことによって両方に財源の措置があるのかという部分は当然ありますし、恐らく財源元に関しましてもこっちとこっちの比較の中のどっちかという位置づけだと思いますので、そういった懸念もございまして、本当に正直今私たちが説明させていただいた部分を整備することによって従来の同報系の設備というのが全く必要ないか、補えるものがないかといったら、そこはなくはないのかもしれませんが、そこを二重に整備する必要というのが正直あるのかなという思いもございまして、それぞれの方式の中のどれを選ぶかという場合の選択として今回

説明させていただいたのですけれども、ということでの思いで説明はさせていただきますけれども、これで決まって走るということではございませんので、整備方法に関しましては逐一議会のほうに説明をしながら、意見をいただきながらという思いで今回も参りましたので、そこは検討の材料とさせていただきたいと思います。

逢坂委員長　では、もう一点、そのついでなのだけれども、なぜそうやって言うかという、先にこれを整備してしまうと次の整備というのはなかなかできないと思うのです、実を言うと。ですから、同報系の整備をまずやって、その後この1億何ぼというやつは単独でも実はできるのです、緊防債使わなくても。財政ゆるくないかもしれないけれども、とにかく7億かけてもこれ一回整備してしまうと何十年という形でもって、それで全国各地どこでもこれをやっているわけだから、やっぱりそういう部分で羽幌町だけが今試験的にやるみたいな形でやったって、全道どこもやっていませんから、はっきり言って。どこもやっていないし、それを今導入しようとしているわけだから、私はやっぱりせつかく32年で緊防債が切れる前に同報系の無線をまず整備してきちっとして、その後引き続き官費でもいいですから、1億何ぼかけて戸別にやっても全くおかしくないと考えるのですけれども、その辺はぜひ検討してください。私の意見ではなく、委員長として。

阿部委員　携帯電話のあれに向けてということですが、これアプリをインストールしなければならないわけです。これというのは、しない人も出てくることも想定できるのか、その辺どうなのか。

山田係長　当然アプリをつくってとっていただくということになりますので、関心がある人はとってもらえるのかなとは思いますが、当然みんながみんなというような考えにはならないと思いますので、防災訓練ですか、そういったイベントで普及をしていって私どもがお手伝いするなり、やり方教えるなりして普及させていくということになっていくのかなというふうに思います。

飯作課長　使う方々がアプリをとっていただくためにお金がかかるとか、そういう

ことではないものですから、逆にそういうことで情報を入手できるのだよという周知をすれば、それをいやいや、俺はとらないぞという方もなかなかいないのかなとは思っております。

阿部委員 本当に若い人に対してこう言うのもあれですけども、やっぱりそういう関心がないというのも、スマホの普及率でいえば若い人かなり、ほとんどがスマホだと思うんですけども、こういったことに対する関心というのはやっぱりある程度の高齢の方たちよりも低いとは思っています。運用開始まで時間がありますので、その辺ぜひ情報として流していただくようお願いいたします。

逢坂委員長 ほかにございませんか。(なし。の声) なければ、2件目について終わります。
3件目の羽幌町地域防災計画の修正についてご説明願います。

3 羽幌町地域防災計画の修正について

説明員 駒井町長、総務課 飯作課長、山田係長、土清水主査

山田係長 15:37～15:46

それでは、地域防災計画の修正ということで説明をさせていただきます。

まず、この防災計画については、これまでの委員会でも説明させていただいておりますので、概略ですとか計画の説明については申しわけありませんが、説明を省略させていただきたいというふうに思います。

進みまして、3ページをお開き願いたいのですが、計画の修正経緯についてであります。本計画については、昭和45年に初めて策定しまして、平成23年の東日本大震災の発生に伴い得られた教訓や関連法令等の改正により大幅な見直しを行ってきたところでありまして、その後も全国各地で数多くの土砂災害や豪雨災害が発生している状況にありまして、国や道の防災基本計画の見直しに伴い平成29年7月に修正を行い、現在に至っているものであります。今回の修正については、平成29年5月分、平成30年5月分の北海道の地域防災計画、平成29年6月の道の水防計画の見直し分を反映した形というふうになります。

4ページをお開きいただきたいのですが、今回の計画修正の趣旨についてですが、ポイントとしては大きく2点ございまして、道の地域防災計画の改正によるもの、そして

水防計画の修正によるものでございます。まず、北海道地域防災計画についてですが、平成28年4月の熊本地震や台風などの自然災害の対策の充実強化を図る観点から国の防災基本計画や避難勧告等ガイドラインが見直しされたこと、また北海道における大雨等災害に関する検証委員会からの提言、地震被害想定公表などを踏まえ改正されております。北海道水防計画については、全国各地で洪水などの水害が発生していること、そして激甚化していることへの対応として水防法が改正されたほか、気象庁における気象情報等で使用する文字の変更、内閣府による避難準備情報の名称変更に伴う修正をしており、町といたしましても今後の防災対策並びに水防対策の強化を図る観点から道の計画の改正に倣い所要の修正を行うものであります。

5ページに移っていただきまして、主な修正事項については今申し上げたとおりでございます。修正の視点としましては人的、物的応援や受援体制の構築、市町村の災害対応能力の向上、住民、特に高齢者に対する避難行動のあり方を捉え、関係機関等のさらなる連携や住民への支援等に関する事項について修正を行っております。

6ページをお開き願います。主な修正事項ということで説明ですが、初めに道や関係機関における連携協力の強化ということで、1つ目といたしまして関係機関の連携ということ災害予防に関する事項として追記したものであります。一緒にお配りしている新旧対照表がありますが、今回の説明ではページ数はお伝えしたいと思いますが、新旧対照表を使つての説明は省略をさせていただきたいというふうに思います。今の部分に関しては、10ページになっております。災害時においては、状況が刻々と変化していくことから、情報の伝達が重要となります。平時から関係機関とのコミュニケーションをとっておくことで顔の見える関係を構築し、信頼感を醸成するよう努めるとともに、訓練、研修を通じて構築した関係を持続的にしていこうということでもあります。

次に、2つ目といたしまして相互応援（受援）体制の整備ということですが、新旧対照表でいけば11ページというふうになります。大規模災害が発生した際、被災市町村への応援を迅速かつ的確に実施できるよう体制の構築、また効果的な災害応急対策が行えるよう輸送拠点として活用可能な民間事業者施設を把握し、道路寸断等により支援物資が届けられないことがないように分配機能を強化していくというものであります。この改正につきましては、平成28年の熊本地震における支援物資の滞留問題を踏まえ、改善していくべきであるということが背景にあるものであります。

次に、3つ目といたしまして被災者支援の対応力強化についてであります。新旧対照表でいけば32ページになります。社会福祉協議会等と連携した災害ボランティアセンターの早期設置を進め、ボランティア活動の調整を行う体制整備や活動拠点の確保等に努めることを追記しております。

7ページをお開き願います。次に、住民の避難行動への支援ということで、1つ目といたしまして避難情報の名称変更ということで修正したものであります。新旧対照表で

いけば1ページの上段というふうになりますが、住民、特に高齢者に対し避難に関する情報を受けてとるべき行動がわかりやすくなるよう避難準備情報という言葉が避難準備・高齢者等避難開始に、避難指示という言葉が避難指示（緊急）に修正するものがあります。なお、この改正の背景につきましては、国の避難勧告等のガイドライン改定による名称変更でありまして、平成28年の台風被害で高齢者施設において適切な避難行動がとられなかったということが背景となっております。なお、この名称変更については、本計画で出てくる全ての字句を修正しております。

次に、2つ目といたしまして要配慮者等のための福祉避難所等に関する規定の追記でありまして、新旧対照表でいけば26ページとなります。高齢者や障がいを持たれた方、乳幼児等の要配慮者のための福祉避難所ということで、本町ではすこやか健康センターを想定しておりますが、計画修正に合わせて明確化するものであります。

続きまして、3つ目、避難勧告等の内容周知、発令するための体制構築につきましても、新旧対照表でいけば13ページというふうになります。町民の皆さんの迅速かつ円滑な避難を確保するため、避難勧告等の意味や内容を日ごろから周知するよう努める規定を追加しているほか、ちゅうちょなく避難勧告等を発令できるよう平常時から災害時における優先業務を絞り込むとともに、役割分担するなど庁内を挙げた体制構築に努める旨を追記しております。

次に、8ページをごらんいただきまして、水防法の一部改正に伴う修正事項であります。水防団員の身の安全の確保に関する事項ということで追加しているものであります。新旧対照表でいくと17ページになります。水防作業を必要とする異常な事態が発生したときは、被害の未然防止、拡大防止のための作業が重要であります。水防団員自身の命を守ることが何よりも大事であるということから、自身の身の安全を確保できないと判断したときは自身の避難を優先することとしております。

また、気象庁や内閣府が使用する名称変更に伴い、水害予防計画の中でも表現や名称を統一しております。氾濫危険水位を平仮名表記から漢字表記に変更すること、先ほどの避難準備情報を避難準備・高齢者等避難開始に修正しております。

そして、最後となりますが、水害リスク情報の周知制度の創設ということで追記しております。新旧対照表でいきますと16ページという形になります。国や道が管理する河川においては、その規模や洪水時の影響から洪水予報河川、水位周知河川の指定を行い、大規模豪雨などにより河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域を周知することになっておりますが、そのような指定されていない中小河川においても過去の浸水実績等により町が浸水が予想されるエリアや水深等の水害リスク情報を住民に周知する旨を追記しているものであります。

以上が主な修正内容であります。このほかにも所要の改正を行うとともに、字句の修正や内容の整理についてもあわせて行っております。後ほどごらんいただきまして、

説明につきましては省略させていただきたいというふうに思います。

また、資料編の修正ということで同じく新旧対照表を配付しておりますが、土砂災害警戒区域の指定に伴う追加ですとか組織改編に伴う内容整理、数字について最新の情報に更新したことによる修正であります。こちらについても後ほどごらんいただきまして、説明については省略させていただきたいと思います。

なお、資料にはありませんが、今後の予定といたしましては今年度中に羽幌町防災会議を開催しまして本計画案の修正についてご決定いただきたいと思いますと考えておりまして、その後ご決定いただきました内容について北海道へ報告する予定ということにしております。

以上、早口となりましたが、防災計画の修正ということでの説明を終わらせていただきます。

逢坂委員長

ありがとうございます。

それでは、これについて質疑等ございましたら、お願いします。

—主な協議内容等— 15:47～15:49

寺沢委員 語句の修正だとか、それから用語の修正とか、この辺は理解できたのですけれども、大前提としてこれまでの災害の検証に伴う改正ということがあるので、災害がやはり甚大化している、例えば雨にしても豪雨が非常に頻繁に起きるようになったとか、そういう意味合いがあるのだろうと思うのです。ですから、今回の修正によって当町の防災計画もそういうリスクを大きく捉えて、そして速やかに避難をすとか、そういうことをより促すような、そういう中身に変わったという捉え方でいいのでしょうか。

山田係長 はい、そのとおりでよろしいと思います。

寺沢委員 中身について具体的にどんなふうに変ったのかというのは関心ありますけれども、もう時間もそれほどないので、一応大意としてはそういうことだということですね。

逢坂委員長 ほかにございませんか。(なし。の声) ないので、これで終わり

ます。私から、委員長のほうから一言言わせてもらって終わります。今回の胆振東部地震を含めて大雨災害等北海道においては大きな災害が発生して、当町においては幸い停電等で済んだわけですが、今日さまざまな意見が、あるいは質問等が出たわけですが、行政側としていろんなことに対して我が町も災害に強いまちづくりのために早急に整備するところは整備する、あるいは手直しするところは手直しをする、準備するところは準備すると、備えて待つということをぜひやっていただいて、住民の生命、財産を守るためにやっていただきたいなというふうに思います。

最後に、その他がありますので、その他お願いします。

4 その他 15:49～15:50

駒井町長

それでは、お時間をいただきまして、羽幌町外、他の市町村との災害協定締結に関しましてご説明を申し上げます。

エビつながりをきっかけにこれまで都市間の交流事業を実施しておりました神奈川県海老名市から先般災害協定締結の申し入れがありました。災害時における相互支援の実施や協定締結を機に平時からさまざまな分野において交流を図っていくことを確認する内容でありまして、両市町の今後の連携、交流の根拠の位置づけとなるものでございます。これを受けまして、双方の担当課での内容整備を進めまして、今後機会を捉え、協定締結を進めてまいりたいと考えておりますので、委員各位におかれましてもこの旨報告をさせていただきます。

以上でございます。

逢坂委員長

ありがとうございます。

それでは、防災会議を終了いたします。本日は、長時間ありがとうございました。